2027年度「チャレンジ法政奨学金」募集要項

－ 入試出願前予約採用型給付奨学金 ―（2027年4月入学希望者向け）

（2026年11月6日更新：「6. 申請書類」に詳細を追記しました。提出していただく書類の種類に変更はありません。）

1. 本奨学金の目的

本奨学金は、入試出願前に採用が決定（内定）し、入学後に給付する制度です。2027年4月に法政大学への入学を希望する、首都圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）以外の国内高等学校を卒業した者、首都圏以外に居住する通信制高等学校を卒業した者又は高等学校卒業程度認定試験合格者に対して、経済的支援を行うことを目的としています。

※本奨学金は、国による高等教育の修学支援新制度と併給が可能な奨学金です。

★2027年度入学者からの主な変更点（一覧）

2027年度より、地方出身の受験生の皆さまの学びをより強力に支援するため、本奨学金制度の「給付金額」および「申請資格」を以下のとおり大幅に改正いたしました 。

変更点	**改正後（2027年度入学者～）**	**従来**（～2026年度入学者）
給付金額・給付期間	【増額】**授業料相当額の半額** ・文系（例 法学部・法律学科の場合） ：**年額 436,000円**（4年間一律） ・理工系（例 理工学部・機械工学科の場合） ：**年額 615,000円**（4年間一律）	・文系：1年次 年額380,000円、 2～4年次 年額200,000円 ・理工系：1年次 年額430,000円、 2～4年次 年額250,000円
4年間の総給付額	・文系（例 法学部・法律学科の場合） ：**1,744,000円** （従来比 +764,000円） ・理工系（例 理工学部・機械工学科の場合） ：**2,460,000円** （従来比 +1,280,000円）	・文系：4年間合計 980,000円 ・理工系：4年間合計 1,180,000円
学習成績の状況	**制限なし**（完全撤廃）	評定平均値「3.8以上」
家計基準(父母合算)	**1,000万円未満**（給与所得の場合・課税前） ※自営業等の場合は所得592万円未満	600万円以下（給与所得の場合・課税前）
対象学校種別	全日制・定時制のほか、**通信制高等学校、高等学校卒業程度認定試験合格者**も**対象に含む**	通信制高等学校、高等学校卒業程度認定試験合格者は対象外

※上記の給付金額は目安です。実際の給付額は所属する学部・学科の授業料（半額相当）に基づきます 。
※各項目の詳細な申請条件については、以下の「2. 申請資格」以降を必ずご確認ください。

2. 申請資格

以下の 1 ～ 5 の条件、すべてに該当する必要があります。

1. **2027年度一般選抜**（T日程入試、英語外部試験利用入試、A方式入試、大学入学共通テスト利用入試 B方式・C方式）を受験する者。
2. 日本国籍を有する者、又は永住者、定住者、日本人（永住者）の配偶者・子。
3. 以下のいずれかの条件を満たす者で、**2027年3月卒業見込み**の者又は**2026年3月以降に卒業**した者。なお、**高等学校卒業程度認定試験合格者**は、**2027年3月31日までに合格又は合格見込み**の者。
 (1)東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外の国内高等学校又は中等教育学校を卒業した者。

(2)東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外の国内特別支援学校高等部又は高等専門学校の3年次を修了した者。
(3)通信制高等学校を卒業した者で、学校の所在地にかかわらず、申請時に東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外に居住する者。
(4)高等学校卒業程度認定試験合格者で、申請時に東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外に居住する者。
※ なお、(3)通信制高等学校卒業者、(4)高等学校卒業程度認定試験合格者の場合は、2007年4月2日以降生まれの者。

4. 父母が給与所得者の場合は収入金額（課税前）、自営業等給与所得以外の場合は所得金額で見て、**2025年父母合計の金額が 1,000万円未満** であること（ただし、自営業等給与所得以外の所得金額部分は **592万円未満** であること）。

 ※父母それぞれの所得証明書（課税・非課税証明書）の**年収（課税前）・所得を合算**してください。

 ※所得証明書（課税・非課税証明書）は、申請時における最新のもの（**令和8年度所得証明書**）を用いてください。

5. 本学に入学を強く志望する者。

3. 給付金額・給付期間

（1）給付金額	**授業料相当額の半額**
（2）給付日程	5月下旬、12月下旬（年2回・半額ずつ振込）
（3）給付期間	**4年間** 2年次以降は学業成績及び家計状況による審査の上、継続給付を決定します。詳細は、入学後の受給手続時にお知らせします。

4. 採用候補者数

200名

5. 申請方法および申請期間

1. **申請方法：**申請書類を全て揃えて、レターパックライト又は簡易書留などの配達状況をご自身で確認できる方法で郵送してください。
2. **申請期間：2026年11月1日（日）～ 11月30日（月）最終日消印有効**
3. **送付先：**〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1
 法政大学 学生センター厚生課 チャレンジ法政奨学金係 宛

6. 申請書類

以下の書類を全て揃えて提出してください。不備がある場合は、選考対象外となります。※書類はマイナンバーの記載のないものをご用意ください。

申請書「4. 提出書類チェックリスト」の □ に ✓ を入れ、漏れがないか確認のうえ提出してください。

【全員必須】

- **①「チャレンジ法政奨学金」申請書（2027年度用）**
 申請者本人が記入してください。
- **②父母両方の「令和8年度所得証明書」（2025年分の収入・所得が記載された原本）**
 市区町村の役所にて発行されたもの（コピー不可）。無職・無収入の場合も「非課税証明書」等の提出が必要です。証明書の収入・所得の欄が「＊＊＊」で目隠しされているものは不可となります。源泉徴収票や確定申告書控での代用はできません。
- **③返信用封筒（長形3号定形）**
 封筒に申請者の郵便番号・住所・氏名を記載してください（切手の貼付は不要です）。12月下旬予定の選考結果通知用です。

【資格別必須】

・**④出願資格・居住地を証明する書類（出願資格の区分に応じ、下表の書類をすべて提出）**

出願資格の区分	提出書類
全日制・定時制／中等教育学校／特別支援学校高等部／高等専門学校	卒業(修了)(見込)証明書（在籍する学校が発行するもの）
通信制高等学校	①卒業(見込)証明書　②住民票（コピー不可） **※①②の両方が必要です。**
高等学校卒業程度認定試験	①合格(見込)証明書　②住民票（コピー不可） **※①②の両方が必要です。**

※住民票は、市区町村役所で発行された原本を提出してください（コピー不可）。申請書に記入した現住所が記載されたものとし、マイナンバー（個人番号）は省略したものをご用意ください。

【該当者のみ】

・**⑤ひとり親家庭の方**
①所得証明書の「寡婦・寡夫」「特別寡婦」「ひとり親」欄に＊印や、控除金額が記載されている場合は特別な書類は提出不要。②記載されていない場合は、源泉徴収票（「寡婦」「ひとり親」欄に〇印があるもの）や、ひとり親家庭等医療費受給資格者証、福祉医療費受給資格者証、児童扶養手当の支給証明書、戸籍謄本のいずれか1点（コピー）。

・**⑥外国籍の方**
外国籍の方の在留資格を証明する書類（在留カードのコピー等）。

7. 申請後の流れ

① 審査･内定（2026年12月）

家計状況等を総合的に審査し、内定（採用候補者）を決定します。選考結果は12月下旬に全員へ郵送します。採用候補者には受給願を同封します。

② 入試出願･受験（2027年1月～2月）

2027年度一般選抜に出願し、受験してください。

③ 入試合格･入学手続（2027年2月～3月）

対象の入試に合格し、入学手続を完了させてください。

④ 入学後、奨学金給付（2027年4月以降）

入学後、4月中旬（期日は採用候補者にお知らせします）までに各キャンパスの奨学金窓口へ受給願を提出してください。
5月下旬、12月下旬に半額ずつ奨学金を振り込みます。

8. 採用候補者が本奨学生に正式採用されるための条件

1. 2027年度一般選抜（T日程入試、英語外部試験利用入試、A方式入試、大学入学共通テスト利用入試 B方式・C方式）を受験・合格し、2027年4月に法政大学に入学すること。
2. 入学後、所定の期間内に在籍するキャンパスの奨学金担当窓口宛に受給手続きを行うこと。

9. 個人情報の取り扱い

申請にあたってお知らせいただいた個人情報は、本奨学金の選考・決定、および学内の奨学金制度における調査・研究・分析、これらに付随する業務にのみ利用し、その他の目的には一切使用しません。

10. その他注意点

1. 本奨学金の申請・選考は、入学試験の合否に一切影響いたしません。
2. 採用候補者としての有効期間は、2027年度4月入学試験に限ります。
3. 本奨学金の候補者に採用されても、他大学との併願、他大学への入学を制限することはありません。
4. 一般選抜以外の入試制度（推薦入試等）で合格して入学する場合には、本奨学金を受けることはできません。
5. 提出された申請書類は、理由の如何を問わず一切返却できません。
6. 入学後、他の奨学金（国の修学支援新制度等）を併給することは可能です。
7. 申請内容に虚偽があった場合や、学則に基づく懲戒処分等を受けた場合は、採用取消および返還を求めることがあります。

11. お問合せ

本奨学金に関するお問合せ： 学生センター厚生課　TEL：03-3264-9486（平日10:00～11:30、12:30～17:00）

入学試験に関するお問合せ： 入学センター　TEL：03-3264-9300（平日10:00～11:30、12:30～17:00）

以上